

介護保険料の改定

第7期（平成30年～令和2年）		
所得段階	対象者	月額基準額 (円)
第1段階	・生活保護世帯及び世帯全員が市民税非課税で、本人が老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	2,475
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	3,708
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	3,708
第4段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	4,450
第5段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で第4段階に該当しない方	4,950
第6段階	・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が125万円未満の方	5,933
第7段階	・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が125万円以上160万円未満の方	6,433
第8段階	・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が160万円以上200万円未満の方	7,425
第9段階	・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	8,408
第10段階	・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が500万円以上の方	9,400



第8期（令和3年～5年）		
所得段階	対象者	月額基準額 (円)
第1段階	・生活保護世帯及び世帯全員が市民税非課税で、本人が老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	2,950
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	4,425
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	4,425
第4段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	5,308
第5段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で第4段階に該当しない方	5,900
第6段階	・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が120万円未満の方	7,075
第7段階	・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	7,666
第8段階	・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	8,850
第9段階	・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	10,025
第10段階	・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が500万円以上1,000万円未満の方	11,208
第11段階	・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が1,000万円以上の方	12,383

※ 介護報酬の改定により変更する場合があります。